

平成21年全国消費実態調査の概要

1 調査の目的

全国消費実態調査は、国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的として、昭和34年(1959年)の第1回調査以来5年ごとに実施されており、今回は11回目にあたる。

2 調査の期間

平成21年9月～11月の3か月間

ただし、単身世帯については、10月及び11月の2か月間

3 調査の対象

全国のすべての世帯のうち総務大臣の定める方法により選定された世帯
(二人以上の世帯・単身世帯)

4 調査対象市町村

市については、平成21年1月1日現在のすべての市(784市)

町村については、平成21年1月1日現在の998町村から219町村を選定

(奈良県では、奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、田原本町、御杖村、高取町、上牧町、広陵町、十津川村の12市4町2村が調査対象)

5 調査対象の選定

調査対象は、調査市町村の中から合計4,367調査単位区を選定し、二人以上の世帯は各調査単位区から12世帯を抽出し、全国で52,404世帯を、単身世帯は全調査単位区の中から4,402世帯を選定

(奈良県は二人以上の世帯が720世帯、単身世帯が52世帯)

6 調査事項及び調査期日

主要耐久消費財に関する調査は、約40品目について平成21年10月末現在で調査

(結果公表は41品目で、県結果の公表は二人以上の世帯について行う)